

(財)愛媛県栽培漁業基金 2次評価

- ・愛媛県栽培漁業基金は、栽培漁業の推進により、本県漁業の発展と漁業者の生活安定に寄与することを目的に、県、全市町村、漁協、水産団体、企業の出捐を得て、昭和61年に設立された
- ・本県の海面漁業生産量は177,744トン全国第10位(平成15年)で、同生産額は959億円全国第3位と、全国有数の水産県であるが、乱獲や環境変化による漁業資源状態の悪化、漁場環境の機能低下などの影響で、昭和59年のピーク時から減少を続け約4割減となっている。本県漁業の安定的な発展を図るためには、「栽培漁業」を主体とするつくり育てる漁業を積極的に展開する必要があることから、沿岸漁場整備開発法に基づく指定を受けた栽培漁業を推進する中核として当法人を存続することとするが、低金利の中、基本財産の運用益の減少により事業規模が縮小し、当法人の設立目的の達成が危ぶまれていたことから、管理費等の節減に向けより効率的な経営体制を目指し、水産振興基金との「統合」を図るとされた法人である。
- ・出資法人改革実施計画等の進捗状況、自己点検評価(1次評価)当法人へのヒアリング等を踏まえた2次評価は次の通りである。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・当法人は、専務理事1名、プロパー職員1名の必要最小限度の体制で運営しており、実施計画の取組みに、水産振興基金との統合に向けた取組みを進めることとしている。
- ・県水産振興基金との統合により、本県水産業の振興に寄与する事業を一体的に推進するマネジメント体制が強化されるとともに、一層の経費の節減が図られることから、統合に向け、関係者と十分な協議、検討を行っていただきたい。
- ・役員は、19名で、理事長は水産団体代表者が就任し、県農林水産部長が副理事長に就任しているほか、漁協等関係者が役員に就任している。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・栽培漁業は、種苗を生産し、放流した上で、適切な資源管理を行い、水産動物の持続的な利用を図るもので、県では、沿岸漁場整備開発法に基づき、栽培漁業の方針や対象水産動物の放流数量の目標等を定めた県栽培漁業推進基本計画を策定(59年)5年ごとに見直しを行っている。当法人では、その方向に沿って、放流による受益範囲が広いマダイ、ヒラメ等の回遊魚の種苗購入、放流と放流効果の調査等を実施しているが、その経費の95%は基本財産(22億円)の運用等自主財源で賄っており、県からの財政的支援は、放流効果の把握調査の委託等に限定されている。(県が放流効果調査を実施しているトラフグ種苗については補助しているが、他の種苗購入への補助はない。)
- ・当法人は、バブル崩壊後金利が低下する中、基本財産の運用益が減少し、7年度以降は信漁連からの長期借入も行い、放流尾数の維持に努めてきたが、近年の大幅な減少に対応し、14年度より定期預金から国債へと変更するとともに、昇給カットや公用車の廃止など管理費の節減にも努めてきた結果、17年度は長期借入金も全額返済した上で、黒字に転じ、ほぼ計画どおりの種苗放流を実施したところである。

今後も金利の大幅な伸びが見込めない中で、国債の買い替え等により、基本財産の効率的な運用を行うとともに、水産振興基金との統合により組織体制も見直し、一層の管理経費の節減に努め、法人の目的達成に向け一定の事業規模を維持していただきたい。

- ・また、事業実施に当たり、県の各水産試験場(旧栽培漁業センター)からの種苗の購入は当法人が、種苗の運搬、中間育成、放流は関係漁協が経費を負担して実施しており、経費節減はもとより、漁業者自らが中間育成等を行うことで、資源管理意識の醸成等にも役立っていることは評価できる。
- ・当法人では、県域内を移動する魚種を中心に放流(県内放流量の70%)を行い、市町や関係漁協は地先種(アサリ、アワビなど)を中心に放流を行うなどの役割分担を図っているが、今後は、市町村合併や漁協合併の進捗なども踏まえ、より効率的に事業が実施できるよう役割分担を検討していく必要もあると考える。

また、種苗放流等を行っている魚種の漁獲量は行っていない魚種と比べ、減少割合が低く、一定の資源の下支え効果が見られているが、対象魚種の選択に当たっては、購入単価が県の各水産試験場における生産コストを生産尾数で除したものであり、削減余地が少ないことも踏まえ、漁業者の要望や対象魚種の資源量などを勘案し、放流による経済効果のある種に絞り込み、効果の検証を行いながら、より効率的な事業の実施に努めていただきたい。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・役員数は、19名で事務局長を兼務する専務理事1名が常勤。職員数は、プロパー職員1名のみで業務を行っている。
- ・厳しい経営環境を踏まえ、事業費を維持するため人件費の圧縮に努めており、専務理事の数及び報酬を凍結(非常勤は無報酬)するとともに、職員のペアの凍結、昇給カットなども行っている。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・県は、放流による受益範囲が複数県以上に広いトラフグの放流効果把握調査に係る種苗代の補助と放流効果の把握調査の委託を行っているが、一次評価にあるとおり、民間事業者において、同種の調査を行うものがないことから、事業費や放流効果について絶えず検証を行いながら、支援を継続することは認められる。

なお、栽培漁業の継続的な実施に当たっては、計画的な漁獲の実施など漁業者自らの取組みが重要であり、県においては、漁業者の主体的な取組みを支援する施策に重点を置いて取り組む必要がある。

- ・おって、県の各水産試験場において当法人に供給する種苗を生産しているが、対象魚種、生産尾数については、効率的な生産に努め、漁業者の要望に応じた安定的かつ安価な種苗の供給を行っていただきたい。

(2) 人的関与の見直し

- ・副理事長に県農林水産部長、専務理事に県OBが就任しているが、県（栽培漁業推進基本計画の推進）、県の各水産試験場（種苗生産）、関係業界等の調整を図る上で、専門的知識及び行政経験を有するものが経営に参画する必要があることは認められる。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・当法人独自のホームページは設けていないが、県のホームページ上で寄附行為、役員名簿、業務報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録、事業計画、収支予算書等を公表しており、平成18年度からは情報公開規定を制定し、情報公開制度を導入している。

4 総合的評価

【法人】

- ・基本財産の効率的な運用や経費の節減等により、事業費の確保に努めているところであるが、今後も大幅な収入の増が見込めない中で、一層の経費削減及び組織マネジメント強化等に向け、見直しの方向性である県水産振興基金との統合に向け取り組むこと。

【所管課】

- ・栽培漁業の継続的な実施に当たっては、計画的な漁獲の実施など漁業者自らの取組みが重要であり、県においては、漁業者の主体的な取組みを支援する施策に重点を置いて取り組むこと。
- ・なお、県の各水産試験場において当法人に供給する種苗を生産しているが、対象魚種、生産尾数については、効率的な生産に努め、漁業者の要望に応じた安定的かつ安価な種苗の供給を行うこと。